狛江市告示第　２９６号

狛江市自転車等の放置防止等に関する条例（平成９年条例第11号）第13条第２項の規定により自転車等を撤去・保管したので同条例第14条第１項の規定に基づき次のとおり告示します。

令和 8年 11月 9日

狛江市長　松原　俊雄

1	撤 去 日	令和8年11月2日
2	撤去場所	路上放置：元和泉一丁目20番先
3	保管期限	令和9年1月1日
4	保管場所	狛江市西野川四丁目8番5号　自転車等保管返還場所
5	撤去台数	自転車　１台
		原付　０台

路上放置撤去場所	元和泉一丁目20番先　　令和８年11月２日撤去　保管期限 令和９年１月１日		
整理番号	自転車等の特徴		
	防犯登録	標識番号	色
D　19	調布H22660	CC2D1981	グレー